

「山形県棚田地域振興計画（案）」に係る意見募集の結果について

1 意見募集期間

令和元年12月19日（木）から令和2年1月17日（金）まで

2 提出された意見の件数

1件（1人）

3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

ご意見	県の考え方
<p>(意見)</p> <p><u>第三 指定棚田地域の指定申請に関する基本的事項</u></p> <p>1 指定棚田地域の指定申請に関する基本的考え方 (原案)</p> <p>指定申請を行わなかった棚田地域についても、(略)～横展開することで、棚田地域全体の振興を図っていくものとする。</p> <p>(参考案)</p> <p>指定申請を行わなかった棚田地域についても、(略)～横展開を通し、各地域の実情に即した指定申請への底上げを進めるなど、棚田地域全体の振興を図っていくものとする。</p> <p>(背景)</p> <p>指定棚田地域以外の棚田地域にあつては、関係人口の創設・拡大やそれに伴う活動組織・体制の構築が容易でないなど指定申請への環境が整わないなどの事由により、市町村にあつては、指定申請の提案に躊躇するケースも多いのではないかと想定されます。</p> <p>そのため、原案に明記されたような国や県が用意できる地域ぐるみの取組み強化への支援施策を活用しながら、広域的なエリア設定も念頭に、山形県棚田地域振興連絡会議を中心に、当該地域の指定申請へのステップアップサポートも実施していくなど、県としても強力で申請へのバックアップを行う点についても言及されてはいかかと思いました。</p>	<p>いただきましたご意見を関係各課で共有し、指定棚田地域の認定の有無を問わず、今後も各地域が必要としている支援や情報等について丁寧に対応してまいります。</p>